

平成22年度 社会福祉法人東御市社会福祉協議会事業計画（案）

自 平成22年 4月 1日

至 平成23年 3月31日

<目 標>

『 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざして 』

急激な世界経済の減速は企業業績を悪化させ、特に雇用面においては失業者の増大等により身近な生活を直撃しています。

一方、地域福祉を取り巻く環境は、少子高齢化、核家族化、孤独死、高齢者・児童の虐待、障害者の地域移行、災害時要援護者の支援など福祉課題が顕在化しています。

このような状況の中で東御市社会福祉協議会は、地域福祉の中核を担う組織として「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざして」を基本理念に、誰もが住みなれた地域で「お互いさま」の精神により、互いに助け合い、健やかに生きがいを持って暮すことができるよう、第2期地域福祉活動計画を基本に地域福祉の推進に取り組んで参ります。

具体的には「おらほの地域福祉づくり事業」等を通して、住民の福祉課題を「自助」・「共助」・「公助」の視点で整理をし、課題解決に取り組む住民主体の組織的な活動が推進されるよう支援して参ります。

介護保険事業については、地域福祉の理念に基づき居宅介護支援事業所、訪問介護事業所の運営を行います。他事業所との連携を図りながらサービスの質の向上に努め、市民が在宅で安心して介護ができるよう在宅支援の充実と経営安定に努めて参ります。

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な組織として、地域住民、民生児童委員、福祉運営委員、ボランティア、行政等関係各機関と連携、協働して地域福祉を推進するネットワークを構築し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指すものとします。

主 要 事 業

1. 社会福祉協議会の充実強化

(1) 法人経営の組織体制の強化

- 理事会（5回程度）の開催・運営
- 評議員会（3回程度）の開催・運営
- 支部長会の開催（自治推進委員会、会費収納会議）
- 役員研修会の開催（先進地視察・専門研修・経理研修等）

○事務局体制の強化

- ・事務改善を推進し、執行体制の充実強化を図る。
- ・職員の資質向上（一般研修・専門研修の開催）

(2) 社会福祉協議会の会員加入の促進

未加入世帯に対し、継続的に会員加入を促進する。

一般会員		1, 000円
賛助会員	1口	2, 000円
法人会員	1口	5, 000円

○社協会費の管理システムの構築

(3) 社会福祉啓発の推進

- 社会福祉協議会報「ほほえみ」の発行（年6回）
- ボランティア情報を社協会報に掲載
- 社会福祉協議会事業の啓発パンフレット「社協のしおり」を発行
- 福祉情報・啓発資料の発行
- 福祉講演会の開催
- 第7回福祉の森ふれあいフェスティバルの開催
- 福祉のまちづくり講座の開講
- ホームページの公開で、市民への最新の福祉情報の発信

<http://www.tomisyakyo.or.jp>

併せて、市民からの情報提供やご意見・ご質問等の受付

(4) 苦情解決システムの充実

2. 地域福祉活動の支援、推進

地域福祉活動を支援する担い手の育成や拠点の整備、ネットワークづくりを推進する。

(1) 地域福祉活動計画の推進

- 地域福祉活動計画の進行管理
- おらほの地域福祉づくり事業の推進

(2) 支部福祉活動の支援

- 支部福祉活動費（支部活動助成金）の交付（71支部）
- 地区別地域福祉懇談会の開催（2月頃・全地区）
- 支部別地域福祉懇談会の開催（随時・5支部）
- 福祉運営委員長・委員研修会の開催

(委員長研修・サロン活動のための援助活動)

- いきいきサロン等地域福祉活動助成メニューに応じた助成金の交付
- いきいきサロンのための備品の貸出
- 地域福祉推進のコーディネーターの配置

3. 在宅福祉サービスの推進

在宅福祉サービスの充実を図るため、介護予防・地域支援事業の運営を推進するとともに、地域のニーズに応える福祉サービスを展開する。

<高齢者支援>

- (1) 介護予防活動通所事業の運営（市受託事業）
 - 滋野宅老所　くるみの家
 - 介護予防センター　くらかけ
 - 運動機能向上訓練事業（プール教室、筋トレ教室）
- (2) 福祉用具貸与事業（介護ベット、車椅子、ポータブルトイレ等）
- (3) ホームヘルパー派遣事業
 - 生活管理指導員派遣事業（市受託事業）
 - 介護保険訪問介護事業
 - ほほえみサービス（自由契約）
- (4) 要介護認定者へのケアプランの作成（介護保険制度居宅介護支援事業）
- (5) 寝たきり高齢者希望の旅事業（市補助事業）
- (6) 在宅介護者リフレッシュ事業（市受託事業）
- (7) 介護技術講習会の開催
- (8) ひとり暮らし高齢者への福祉サービス
 - ふれあい会食会の開催
 - おせち料理訪問
- (9) 高齢者安否確認事業（市受託事業）
- (10) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（市受託事業）
- (11) 敬老祝賀訪問・祝品の贈呈（長寿祝、金婚祝）

<障害者支援>

- (1) ホームヘルパー派遣事業
 - 指定障害者福祉サービス事業（障害者自立支援制度）
- (2) 重度障害者希望の旅事業（市補助事業）
- (3) 障害者（高齢者含む）等福祉自動車貸出し事業

- (4) 障害者福祉のつどいの開催支援
- (5) 視覚障害者への音訳、点訳サービス支援（市受託事業）

4. 福祉教育、ボランティア活動の推進

ボランティア活動の啓発とボランティア団体や関連機関のネットワークの構築。

(1) 福祉教育の推進

- 福祉協力校を指定し、児童や生徒がボランティア体験を通して福祉に関心を持ち、理解が深められるよう支援する。
- 市内小・中学校で実施する「福祉体験学習」のプログラムの作成や講師の派遣調整
- 福祉協力校補助金の交付

(2) ボランティア活動の推進

- ボランティアの総合相談、調整
- ボランティア情報誌「ボランティアかわらばん」の発行
- ボランティア団体への補助金交付、ボランティア保険の一部補助
- ボランティア連絡協議会の活動支援
- 備品等の貸出しによるボランティア活動の支援
- ボランティアコーディネーターの研修
- ボランティア活動のプログラムの開発と充実
- 障害者との交流事業の実施
- 「福祉体験学習」や地域福祉活動等の出前講座の実施

(3) ボランティア養成研修講座の開催

- ボランティア活動入門講座、各種技能、課題別講座の開催
- 手話・音訳・点訳ボランティアのスキルアップ研修
- 災害時ボランティアサポーターの養成
- 福祉体験学習サポーター養成講座

(4) ボランティアセンター機能の強化

- ボランティア情報メール配信サービスの検討

5. 介護保険制度と障害者自立支援制度

介護保険事業の経営の安定を図るとともに、質の高いサービスを提供する。

(1) 居宅介護支援事業

- 居宅介護支援計画（ケアプラン作成事業）

- 要介護認定調査（広域からの委託事業）
- (2) 訪問介護事業（ホームヘルプサービス事業）
- (3) 指定障害者福祉サービス事業（障害者自立支援制度）

6. 相談・支援事業の推進

- (1) 日常生活自立支援事業（市補助事業）
 - 日常生活自立支援事業の推進（県社協受託）
 - 金銭管理、財産保全サービス事業の推進
- (2) 結婚相談事業の促進 毎週日曜日 午前中 中央公民館にて
- (3) 交通災害遺児見舞金の支給
- (4) 貸付相談事業

<生活福祉資金>（県社会福祉協議会扱）

厳しい雇用・失業情勢の中、失業者、低所得者が急増することが見込まれ、セーフティネット施策の一つである「生活福祉資金事業」がさらに活用しやすく、効果的な支援を実施できるよう抜本的に見直しされ、平成21年10月1日から実施されている。（連帯保証人用件の緩和、貸付利率の引き下げ等）

総合支援資金	失業者等日常生活に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に対して貸し付ける資金。（生活支援費、住居入居費、一時生活再建費）
福祉資金	低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、貸し付ける資金（生業費、技能習得費、住宅改修、福祉用具、障害者自動車購入、療養・介護費、冠婚葬祭経費、緊急小口資金 等）
教育支援資金	低所得世帯に属する者が就学するのに必要な経費として貸し付ける資金（教育支援費、就学支度費）
不動産担保型 生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金。

<生活資金>（市社会福祉協議会扱）

- 市内に居住する低所得世帯等の生活福祉相談者に対し、つなぎ資金として一時的に資金の貸付を行う。 限度額 5万円 貸付期間 6ヵ月
- 生活困窮世帯への緊急援護

7. その他の福祉活動支援

(1) 長野県共同募金会東御市支会事業の推進

- 市民の善意を結集する赤い羽根募金運動の取組・共同募金の配分方法の検討
- 市内の企業・法人等へ法人募金の依頼

(2) 日本赤十字社長野県支部東御市地区事業の推進

- 赤十字の活動財源である社資募集
- 赤十字思想の普及、三大講習会の開催
- 赤十字奉仕団の育成・援助
- 日赤社資収納システムの構築

(3) 東御市民生・児童委員協議会との連携並びに支援

(4) 福祉団体への支援

- 補助金交付（8団体）
老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、知的障害者育成会、母子寡婦会
傷痍軍人会、遺族会、更生保護女性会、保護司会
- ゲートボール大会の開催

事業別行事計画

◇理事会（理事15名）

- 5月 平成21年度事業報告及び一般会計決算の審議
- 6月～11月 必要に応じて理事会
- 9月 長野県社会福祉大会参加（千曲市）
- 12月 平成23年度事業計画検討会
- 23年3月 平成23年度事業計画及び一般会計予算審議

◇評議員会（評議員31名）

- 5月 平成21年度事業報告及び一般会計決算審議、評議員研修会
- 6月～12月 必要に応じて評議員会
- 23年3月 平成23年度事業計画及び一般会計予算審議

◇監査（監事2名）

- 5月中旬 平成21年度 決算監査

◇福祉運営委員研修

- 5月 福祉運営委員長研修会
- 23年2月 地域福祉懇談会の開催（地区別）
- 5回／年 支部別地域福祉懇談会の開催

◇広報紙及び啓発事業

- 5・7・9・11・1・3月（奇数月）
社協会報「ほほえみ」の発行（ボランティア情報含む）
※ 随時 社協啓発用のパンフレットの発行

◇社会福祉協議会の会費

- 7月初旬 支部長会 会費収納会議
- 7月中 会費収納期間

◇高齢者・障害者支援事業

- 5月 寝たきり高齢者希望の旅事業
- 6・11・2月 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
- 6月 ひとり暮らし高齢者ふれあい会食会事業
- 7・11・3月 在宅介護者リフレッシュ事業
- 8月 介護技術講習会の開催
- 9月 重度障害者希望の旅事業
- 9月 敬老祝賀（長寿・金婚祝）

1 1 月 障害者福祉のつどい

1 2 月 おせち料理訪問

◇ボランティア活動

随時 各種ボランティア講座

4 月～5 月 福祉体験学習サポーター養成講座

6 月 自然を楽しむ会（障害者とボランティアの交流事業）

8 月 夏休みボランティア体験教室

3 回／年 ボランティアスキルアップ研修会（手話・音訳・点訳）

8・1 1 月 地域ボランティア活動援助講座（サロンの為の料理講習）

1 0 月 福祉の森ボランティアフェスティバル

2 3 年 1 月～3 月 災害ボランティアサポーター養成講座

◇地域福祉活動支援

6 月 支部活動助成金の交付（7 1 支部）

随時 いきいきサロン等の地域福祉活動 地域で実施

4 回／年 福祉のまちづくり講座の開催

◇赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金

1 0 月 1 日～3 1 日 収納期間（運動期間は 1 0 月 1 日～1 2 月 3 1 日）

1 0 月 街頭募金の実施（田中駅前・火のアートフェスティバル）

◇日本赤十字社東御市地区事業

4 月下旬 日本赤十字社・東御市奉仕団総会及び社資募集会議

5 月 1 日～3 1 日 収納期間 社資額 5 0 0 円～

6 月 健康生活支援講習会

8 月 一日赤十字（炊き出し・救急法講習）

◇その他

6 月 福祉団体ゲートボール大会

4 月～2 3 年 3 月 結婚相談事業 毎週日曜日 午前 9 時～1 2 時